

山口 敏子 議員



新庁舎建設に、障がい者の声を反映すべきではないか

問

障がい者に優しい新庁舎
【関連記事20面】の実現
について聞く。

(1) 3月に新庁舎建設基本構想が発表された。現在の庁舎は、年配者、障がい者に優しい建物ではない。

また建設に時間があるが、市民から障がい者について意見を聞く予定はあるか。

(2) 基本構想にバリアフリーの記載があり「車いす利用を考慮した施設配置、わかりやすい案内の設置」とある。

車いす利用者の生の声を参考として取り入れる考えはあるか。


パブリックコメントを取りたい



設計がまとまったらパブリックコメントを取りたい。
現庁舎は耐震性が低く、築後46年が経過し老朽化等が著しい。この問題を協議する委員会が22、23年度に開催され、3月に基本構想を策定した。
28年度完成を目指し現在地に建て替える計画で、概算の建設事業費は、延床面積約1万㎡を想定し、約40億円を見込んでいる。

(2) 車いす等々にも十分配慮した庁舎にしていきたい。
直接意見を聞くことは検討したことがないので、今後の宿題としたい。

答 総務課長

(1) 市庁舎改築等検討委員会（「」）を設置し、22年8月から24年3月まで計8回委員会を開催し委員に議論をしてもらい、基本構想を取りまとめたので、この理念に基づき新庁舎の設計建設を進めていく。
市民の意見を聞く機会は

役所業務に障がい者雇用推進を

問

市職員の身体障がい者枠に対する対応を聞く。

(1) 広報の市職員募集に、「事務職（一般職）身体障害者対象」とあったが、対象者にどんな配慮があるのか。

(2) 鳥取大学は、字を書くのが難しい発達障がい者の、パソコン使用による入試が可能である。

市も先駆けて、障がい者

枠の採用試験に、パソコン使用を許可してはどうか。
(3) 将来、身体障がい者が仕事のできるパソコン業務や文書作成等、専門職ポストがあればいいと思うがどうか。

条件が合えばその都度判断

答 総務課長

(1) 受験資格年齢を（35歳までに）引き上げている。学歴も高校卒業業者で、一般職は大学卒業業者であり、学歴についての配慮がしてある。

(2) 各市が一斉に行う統一試験で、一般事務職採用はパソコンによる受験制度がなく、パソコンのみ使用できる人の採用後の業務が現在はない。

(3) 市が障がい者のパートに頼みたい業務と職場環境、障がいの内容を考慮し、条件が合ってパート採用できる部分があれば、その都度判断したい。